

## 高砂市教育振興基本計画策定検討委員会 会議録(要旨)

- 1 日時 令和6年8月21日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 会場 高砂市本庁舎 301 会議室
- 3 議題 (1) 第3期の主な取組と成果、今後の方向性について  
(2) アンケート結果について  
(3) 第4期の骨子案について
- 4 委員出席者 11名  
押田 貴久(委員長) 赤松 祐人(副委員長)  
藤原 寛文 福井 姿寿子 覚野 成広  
松本 克英 森口 輝一 今村 康彦  
片岡 さわ子 河井 建吾 西本 アタル
- 5 事務局 教育長 教育部長 教育推進室長 学校教育室長 学校教育室参事  
教育総務課長 生涯学習課長  
健康文化室長 子育て支援室長
- 6 会議の公開 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録要旨 この会議録は、抄録として発言の要旨をまとめたものであり、全ての発言が記載されているものではありません。

開会 (午後1時30分)

### 【事務局】

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。開会の前に、本日の会議資料の確認をお願いします。事前配布資料として、資料1から資料6、参考資料が3点ございます。当日配布資料として、資料7から資料11があります。

それでは、第1回高砂市教育振興基本計画策定検討委員会を開会します。開会にあたり、教育長の玉野より、ご挨拶申し上げます。

## 1 教育長あいさつ

### 【教育長】

教育長の玉野 有彦です。高砂市教育振興基本計画策定検討委員会の開催にあたり、ご挨拶させていただきます。本日は、公私ともにご多用の中、高砂市の教育行政の推進のためにお越しいただきありがとうございます。高砂市では、「ふるさと・高砂を愛し、思いやりとたくましさで満ちあふれた人づくり」を基本方針として、第3期高砂市教育振興基本計画を策定し、「学校教育の推進」「学校・家庭・地域と連携した教育」「生涯学習」の3つの重点テーマに基づき、令和2～6年度までの5年間、計画的に教育施策を実施してまいりました。この間、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、施策が計画的にできたのか疑問はありますが、様々な施策を実施してきた中で生活も大きく変わってきました。各学校や園においては、学びを止めてなるものかと、活動していただけてきました。子どもたちに寄り添い、「ICTの活用」「小中一貫教育の推進」「地域と共にある学校づくり」「中学校給食の推進」も行ってきました。今年度で第3期教育振興基本計画の終了の年度となります。これまでの高砂市の取組を振り返り、新たな時代に向かえるような形で、重点的な施策の計画を提案させていただきたいと思っています。忌憚のないご意見を出していただき、よりよいものを作り上げていただきますよう、お願いします。

## 2 委員委嘱

### 【事務局】

高砂市教育振興基本計画策定検討委員会委員の委嘱を行います。委嘱状については、本来であればおひとりずつお渡しすべきところですが、時間の都合上、代表として、市民公募による委員の西本アタル様に、教育長よりお渡しします。なお、西本委員以外の委員には、お手元に配布していますので、ご確認をお願いします。

## 3 委員自己紹介

委員の方々の紹介ですが、お名前と一言ずつ、自己紹介にて、本日配布した資料8の名簿順をお願いします。

[委員自己紹介]

### 【事務局】

事務局の紹介をさせていただきます。

[事務局自己紹介]

## 4 委員長選出

### 【事務局】

委員長の選出ですが、高砂市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱第5条により委員の互選により選出となっております。どなかたご推薦はございますでしょうか。

【委員】

兵庫教育大学の押田委員に委員長をお願いできればと思います。

【事務局】

ただいま、押田委員に委員長を、というお声をいただいておりますが、押田委員いかがでしょうか。

【押田委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

ご異議がなければ、皆様、拍手をもって、ご了承願います。

[委員一同拍手]

【事務局】

ありがとうございます。押田委員に委員長をお願いすることに決定しました。委員長席へ移動をお願いします。押田委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

委員長に就任した押田です。これからの高砂市のために、よりよいものを皆様と作り上げていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

【事務局】

ここからの進行を押田委員長をお願いします。

【委員長】

議題の協議が入る前に、高砂市教育振興基本計画策定検討委員会設置要項第5条4項に、副委員長は委員長の指名とあります。そこで、小学校代表の赤松委員にサポートいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【赤松委員】

分かりました。よろしく申し上げます。

【委員長】

赤松委員よろしく申し上げます。

【副委員長】

実は、第3期計画の策定のときにも参加していきまして、今回副委員長ということで、一生懸命取り組みたいと思います。

## 5 第4期高砂市教育振興基本計画についての協議

### 【委員長】

協議の方に入ります。本日は次第にある3つを予定していますが、時間も限られていますので、ポイントを絞りながら協議を進めていきたいと思えます。はじめに、協議1の第3期の主な取組と成果、今後の方向性について、事務局から説明をお願いします。

### (1) 第3期の主な取組と成果、今後の方向性について

### 【事務局】 [資料2に基づき説明]

### 【委員長】

第3期の取組や成果について、説明いただきました。第3期で取り組んできた項目について、説明がありましたように各課で進捗状況等をチェックし、それを文章として取りまとめたのが、資料2の内容です。第3期計画でも第2期の総括をした上で、策定されています。今回も説明いただいたものをベースに第3期の総括として、次の第4期に入っていきます。委員の皆さんで何かお気づきの点、ご質問がありますか。教育長の挨拶でも新型コロナウイルス感染症の拡大があったと話がありましたので、当初の予定どおり思うように進まなかった部分もあったと思いますが、この辺りも反映されているかどうかということも、第4期に向けての一つの視点として見ていただけるとありがたいと思えます。

### 【委員】

重点テーマ1の3番に、学校司書の配置がありますが、今どのような形で配置されているのでしょうか。

### 【事務局】

学校司書ですが、全校に配置させていただいていますが、市内で4名が週に1回ずつ各小中学校を回りながら、小学校では読み聞かせや本の整理など、こどもたちが親しみやすい学校図書室を作るための活動していただいています。

### 【副委員長】

資料2はだいたいわかったのですが、第3期計画の48ページ、49ページに評価指標が示されています。最終年度として評価を整理されているのか、もし整理されているのだったらどういう結果になったのか教えてください。それが今後の方向性とか、次の第4期に活かされているのかということころは、また別のところでお話ししていただけたらいいと思うのですが、数値として最終年度整理されているのか教えていただけますか。

### 【事務局】

第3期の評価指標について、令和5年度までの状況で集計しています。例えば一つ目の「確かな学力の定着と活用する力の育成」では、学力の向上の方策として全国学力学習状況調査等の指標

を置いており、目標が105以上となっていますが、そこまで届かないような状況です。指標については、第3期の成果を踏まえた上で第4期も考えていきたいと思えます。

**【副委員長】**

指標が必要ではないかということも、第3期の時に協議したところですので、出せる範囲で結構ですので、また教えていただければと思います。

**【委員長】**

評価指標に関しては、事務局の方で整理されているとのことなので、必要に応じて委員の皆さんにご提供いただく形で確認してください。

**【委員】**

基本施策2にある外国人児童・生徒について、どのくらいいるのか、また、偏見はないのかなど、学校での状況をお聞きしたいです。もう一つは、不登校についてです。不登校の人数、のびのび教室に通っている人数や、どれくらいどのびのび教室に来ているのか、のびのび教室に来ているこどもの実態がどうかという2点をお聞きしたいです。

**【事務局】**

外国人児童・生徒について、今年度の支援対象児童・生徒は6名で、サポート員を配置しています。現状として学校で日本語指導等に関してサポートが必要ということで、県のサポート員は1年しか配置されませんので、それ以降、市でサポートしているのが現状です。支援を必要とするこどもたちが困らないように、学級でも配慮をするなど、多くの教員の目で支援しています。

**【事務局】**

不登校の児童・生徒数ですが、令和5年度、中学生が161人、小学生は123人です。小学校・中学校いずれも出現率は全国を上回っている現状です。コロナ禍で大きく影響を受けたのは、小学生で、不登校児童の増加がみられました。のびのび教室ですが、令和5年度は49名の児童・生徒が利用しています。これまで大体20から30人ぐらいで推移していましたが、昨年度大きく増えました。不登校のこどもが増えたということが一つと、昨年度までは適応指導教室でしたが、のびのび教室としてしっかり運営して、こどもたちのニーズに合った支援を提供できているということも利用増になっていると思います。

のびのび教室に来始めた頃は、短い時間の30分くらいの滞在時間からスタートして、だんだん慣れてきたらそれぞれ活動の時間が長くなっていきます。読書をしていたり、小学生ですと漢字ドリルをやっていたり、中学生でも漢字の勉強をしている生徒も多いです。最近はタブレットを持ってきて、学校の授業を遠隔で受けている生徒もいます。勉強だけではなく、卓球を週に1回やったり、教育センターの裏山に指導員と一緒に山登りをしたり、ストーンペインティングで絵を描いたりするなど、体験的な活動も取り入れながら、一人ひとりに応じた活動をして、心のエネルギーを蓄えていくことに取り組んでいます。

**【委員】**

基本施策の2-1にキャリアパスポートを活用しながら、とあります。こどもたちのキャリアパスポート

とはどういうものでしょうか。

【事務局】

キャリアパスポートは県が作っているもので、こどもたちがその学年に応じ、その時に思っている目標を記載し、学年末に振り返りながら、また次の年に更新していきます。こどもたちが自分の目標に対してどうアプローチしていくかを、ステップアップしながら冊子として作っているものです。県のホームページにも出ていますので、参考にしていただければと思います。

【委員長】

他にもお気づきのところはあると思いますが、協議 2 のアンケート結果に移りたいと思います。

(2) アンケート結果について

【事務局】 [資料3、当日資料に基づきアンケート結果の説明]

【委員長】

それぞれのお立場で気になった項目などいかがでしょうか。

【委員】

就学前のこどもは読書が習慣になっていると書いてあり、非常によいことだと思います。一方で中学校になると 50%のこどもが読書をしていない結果となっていますが、中学校で図書室に行く時間はあるのでしょうか。また、朝の読書はやっているのでしょうか。読書により、思考力とか考える力を自ら育めると思うので、大事だと考えるのですが。

【事務局】

朝の学習タイムに読書の時間を設けるという取組は、中学校でも継続して行っています。「図書室に行く時間があるのか」というご質問ですが、給食が始まってから、生徒は、隙間の時間を見つけて図書館に行くことになるので、どのタイミングで図書室を開けようかということで、学校では苦慮しています。今までは昼休みに開けるというところでしたが、登校時に開けたり、放課後時間を決めて開けたりということで、様々な形で図書室を開放しながら読書活動を進めたいという取組をしていますが、結果として、このような形になっているところは、残念に思います。

【委員】

9 ページの「授業が分かった時が楽しい」というのがありますが、その上の問いの「学校生活で楽しいこと」で「授業」が 5%しかありません。休み時間が 40%です。ということはほとんどのこどもが授業を楽しんでいるわけではないわけですね。授業が楽しければ 5%から増えるはずですね。そのようなところの教員の研修などが必要ではないでしょうか。あとは学力ですね。アンケートを見ると、学校教育に求めることとして、「思いやり」などが多くなっており、学力は 3 番目か 4 番目になっています。私は学校といえば基本的には学力だと思います。その授業が楽しかったら、学力をあげていく中で、思いやりとか友達と協力するとかが出てくるものだと思います。「学校とは何か」という大きな話になるかもしれませんが、それをアンケートも含め、何か考えがあったら教えてください。

### 【事務局】

様々な方法で教員としては頑張っています。ICT が導入されたので、タブレット等を活用したり、大型画面を各教室に設置していますので、視覚的に捉える学びに結びつけたりして、楽しい授業を目指して、座学だけではなく、体験を通した探究的な学びを取り入れながら、子どもたちが少しでも楽しいと感じる、勉強をしたいと思える取組を各校とも頑張っています。授業力向上ということで先生方も研修を受けながら、研鑽していただいています。第4期の教育振興基本計画期間では、この数値が上がるよう頑張りたいと考えています。

### 【委員長】

私もここが一番気になったのですが、授業中が一番楽しいと回答している割合が小学生が5.4%、中学生が2.9%と、かなり低いです。学校では、授業時間が圧倒的に長いし、学びの時間が苦痛であれば、不登校につながる可能性もあります。今回こういうデータが出ましたので、さらに分析していただいて、また全国学調の結果とクロスで見えていただくとよいと思います。学力の関係や、不登校の傾向とか、いろいろ見えてくる課題が出てくると思います。この結果はいい意味で素直だなと思いました。子どもたちは遊びや触れ合うことが楽しいと思っていて、すごくいいことだと思いますが、一方で、学校の役割の本質が弱いというところは、一つ課題として浮き彫りになったところだと思います。中学校の部活が楽しいという数値が24.2%というのも、部活のために来るのではなく、授業のために来るというのが、本来期待すべきところではありますが、いい意味でも受け止めつつ、この数値を見ておいていただけるといいと思いました。

### 【委員】

教職員のアンケートで、ICT の活用がありますが、どのように具体的な活用をされているのでしょうか。効果を感じる先生が70%以上ということですが、残りの30%はどのような感覚をもたれているのか教えてください。

### 【事務局】

ICT の活用として教員がどのような使い方をしているかというところですが、タブレットに様々なソフトが入っており、それを活用しながら、例えば子どもたちの意見を集約するとか、自分の意見を発表しにくい子もタブレットを使って自分の意見が言えるという活用の仕方など、いろいろされています。ICT の活用が得意な先生から、苦手とする先生まで様々います。隣のクラスで取り組んでいることを自分ができなかったら生徒のためにならないということで、同じようにできるように、ICT を苦手とする先生もいろいろ研修を積んで実践しています。活用度合いとして、教員が自分で動画を作って、子どもたちに見せたり、教科書にQRコードが載っていて動画が見られるようになっていますので、そういう教材を効果的に使ったりしている現状です。授業の効果を感じる人は70%以上ということで、たくさんの教員が効果を感じていると思いますが、残りの30%ぐらいの教員は、もしかしたら、ご本人が効果を感じるほど活用できていないと感じているのかもしれませんが、決してそんなことはないのですが、他の教員に比べたら、自分はまだ活用しきれしていないと感じている方がいるのかな、ということを感じています。

### 【委員】

一人ひとりがタブレットを持っているわけですね。手を挙げなくても意見が言えて、先生がそれを集約できる、という形で活用しているのですね。それについて、一定のレベルになるように先生に対する研修とか、活用できる先生が他の先生に紹介するなどの場はあるのですか。

**【事務局】**

毎年夏季研修にいろいろなコースを作り、初心者には機材の使い方、それこそタブレットの電源を入れるところからの研修などを2年ほど続けています。あとは校内でICT活用が得意な教員がいますので、校内研修が各校とも充実しているというのが現状です。ICT支援員も各学校配置しています。

**【委員】**

学校以外の時間で、SNSや動画を長い時間視聴しているという結果があります。私の子どももずっと見ているような現状があり、規制はしていますが、なかなか抑制しきれません。それに対して、行政でできることがあるのかなと思います。いかがでしょうか。

**【事務局】**

児童・生徒と保護者向けに、タブレット、SNSを使うときのルールをまとめた資料を毎年配布して指導しています。それから学校での子ども向けの研修会に講師に来ていただいて学ぶ場を設けています。また中学校では、いきいき生徒会会議というものも行われており、生徒自身がしっかりルールを作って、SNSの使い方を学校内で広げていったり、中学生が考えたルールを、校区の小学校へ出向いて、小学生にも伝えたりしています。「SNSを使いすぎたらだめ。1日2時間まで。夜10時を回ったら友達からメッセージが届いても返信しないでこよう。」などのルール作りを子どもたち自身で考えさせて進めていくことで、主体性を伸ばしていこうという取組もやっています。現状では、子どもたちが、ついルールを守らずにやってしまうという面もありますので、今後の課題というところです。

**【委員長】**

これだけ貴重なデータがありますので、また見ていただき、お気づきの点があったら次の会議までにご指摘いただければと思います。自分も4歳の子どもがいますが、保護者が学ぶ機会がなかなか時間的に取れないのは実態だと思います。それを行政的にどうサポートしていくのか、一緒に学ぶ場をどう作るのかという施策も必要だと思います。学ぶというと大層な感じですが、10分、15分でもそれこそ何か一緒にすること、体を動かすだけでも学びになりますので、そんなことが施策につながっていくといいと思いました。皆さんの立場の中からもいろいろアイデアを出していただくとよいと感じました。それでは第4期の骨子案について、事務局から説明をお願いします。

**(3) 第4期の骨子案について**

**【事務局】** [骨子案説明]

**【委員長】**

事前にいただいた資料にも記載されているように、3つの基本目標と9つの基本的な方針、さらに23の方向性に体系化・重点化・焦点化されて整理したということです。今後さらに具体的な取組に

ついて示していくこととなりますが、資料4の体系の中で、委員の皆さんが特に大切にしたい、または教育委員会が重点的に取り組むべきであるというところがあれば、ご意見を伺いたいと思います。また、項目として案として示されていますが、これからの方向を考えた時にこういった柱が必要ではないかというところがあれば、加えていただくことも一つと思います。

【委員】

基本目標の1-2の「豊かな心と健やかな体の育成」の1番「互いを認め合う心を育む道德教育の充実」とありますが、道德教育というのは具体的に何をどのような形で充実させるのでしょうか。

【事務局】

道德教育は学校の教育活動全体の中で行うものとされていますが、その要として「特別の教科道德」として教科化されています。子どもたちが道德科と学校教育活動全体の中で、自他の命をしっかり守って、互いに認め合う心を大切に、自己肯定感が高く、自分らしく、ウェルビーイングの生き方ができるようなことを、自他ともに培っていく、そんな子どもたちを育てていくことを目指しています。

【委員】

特別の教科道德は成績がつくのですか。

【事務局】

3、2、1とか、5段階という数値での評価はないのですが、例えば、「思いやりの面でこんなふうに伸びていますよ」というように記述式で評価をしています。道德科の授業の中で見取り、こどもの変容を記述式で評価しています。

【委員】

「ちょっとあかん」みたいなことが書かれ、例えばそれが内申点に影響するようなことはあるのでしょうか。

【事務局】

そういったことは一切ございません。授業を通して、優しさなどをもう一段深まった優しさに高めていこう、というのが日々の道德の積み上げです。もともと持っている優しさや友達への思いやりの心などを、より深く自分のものへとステージを上げていくことを積み重ねていくものですので、受験などに影響する評価ではありません。

【委員】

例えば戦前で言われる「愛国心」だとか、そういうものを植え付けるようなものではないということでしょうか。

【事務局】

おっしゃられるとおりで、そういったものではございません。

【委員】

高砂市の教育が目指す姿がありますよね。思いやりやたくましさを強く子どもに求めているという感

じがします。我々の子どもに対するかかわり方として、先ほどの道徳の話ではないですが、理想という目標があって、そこへ求めていく、そこへ育てていく。「思いやり」という言葉は多様な定義がありますので、なかなか難しいと思います。

【委員長】

今の思いやりとたくましさについては第3期も掲げていますよね。これを踏襲する形なので、その時から高砂としては、求めている姿の一つであるというのはあると思います。これを踏襲するか否かというところが、論点になると思いますが。

【委員】

思いやりやたくましさを育むときの姿勢、どういう形で子どもに接するのか、接する時の姿勢を確認したいということです。

【委員長】

もう一つは子どもだけではなく、教育振興基本計画は大人も含めた計画ですので、子どもだけではなく、市民に対して同じような形で高砂市として求めているのかというところの問いにもなると思いますが。

【委員】

高砂市教育委員会が、大人の市民に思いやりやたくましさを求めるということでしょうか。

【事務局】

高砂市の方々がこんな人になってもらいたい、という教育を考えていきますというのが、このコンセプトと考えています。子どもだけでなく、大人の市民も思いやりをもっている人、たくましくいろいろなことにチャレンジする気持ちをもつ人になって、それをもとに、ふるさと・高砂を作ってもらえたら、という考え方です。ここには人づくり、人を育むと書いていますが、接し方として「思いやりがないですよ」「思いやりをもちなさい」という育み方をするのではないということをご理解いただきたいと思います。「それがなければつけれ」という意味合いではなく、教育をしていく中で自然に人を愛する心や、共に生きていこうとする心、自分の夢をもって、頑張ってもらえるような人になってもらいたい、というようなことを求めていると、考えていただいたらありがたいと思います。

「これはできなあかん」というような姿勢ではなく、思いやりやたくましさが育んでいけるような環境を整えて、指導法を工夫する、その積み重ねの結果、自然と思いやりが身に付いていた、というような教育を進めていきたいと思っています。

【委員】

そういう存在に、教員や大人がならなければいけないというふうに思っているということですね。

【事務局】

「この人思いやりがあるな」という大人や教員がなっていかなければということだと考えています。

【委員長】

コンセプトのところでは基本理念と、目指す人間像については第3期を踏襲するというのですが、この点についても何かご意見がありますか。それを受けて基本目標ということで3点「学校教育に関すること」、「環境整備に関すること」、「生涯学習に関すること」という大きな柱になっています。さらにそれを3つにそれぞれ分け、基本的な方針で進めていくということです。さらに5年間で中心となる取組ということで、23項目という体系になっていますが、それぞれ項目についてもこれでよろしいでしょうか。

#### 【委員】

私自身、小さい時からスポーツばかりやってきて、勉強も全然していなかったのですが、親になって自分の子どもに何を求めるかと考えながら会議に参加させてもらっていました。今思えばもっと勉強していたらよかったなと思いますし、やはり学校は学ぶことが基本として絶対あるかなと思いました。自分の子どもにはしっかり勉強しなさいということは多々ありますが、自分の生き方の中では「思いやり」が一番大切だと思います。共同生活の機会は幼稚園から、高校は義務教育ではないので、中学校まで、そこで学ぶこととして思いやりを一番学ばなければいけない期間だと思います。例えば、今会社をやっている中で外国人実習生を受け入れることがあるのですが、実習生は日本のことをよく分からない中で来てくれています。私自身に何ができるのか考えた時、思いやりが大切で、叱るだけでは実習生たちは何を言われているかも分からないままになってしまいます。今、教師みたいなことをしているなど思いながら聞いていました。学校で具体的にどのような活動をしているか、くわしく分からないところはありますが、みんなで協力して何かを作りあげて深めたり、人の痛みがわかるような場面を大切にしたり、そういう部分があればいいと思います。

#### 【委員】

この5年間の施策の展開と中心となる方向性のところの基本目標1-3-1に「小・中一貫教育の発展」がありますが、加古川市で小・中一貫の学校ができています。それが高砂市でもできるということでしょうか。

#### 【事務局】

小・中一貫教育について、高砂市でも取り組んでいます。義務教育学校まで発展させていくような取組についても、高砂市でも、その取組に注目していますし、検討の一つではあります。現在取り組んでいる小・中一貫教育をより発展させていく形で検討しており、グランドデザインを考えて、どんな学びを各校区でしていこう、どんな育ちを広げていこう、と共通理解しながら進めています。学校と学校運営協議会の委員の皆さんがタッグを組んで、よりよい方向に発展させていこうということを考えているところです。

#### 【委員長】

この体系は、これからどうするか、5年間の方向性を考えていくということです。直前に送られた資料を見てということもありますので、なかなかこれでいいのかということ結論出しにくい部分はあると思いますが、基本的な方向としては「基本理念」「目指す人間像」とそれと「基本目標・方針」「主な取組」という形の3-9-23ですね。これで案を作ってもらいますということになりますが、その過程の中でお気づきの点があれば、事務局に意見を寄せていただくということをお願いします。基本的には

この方向で進めさせていただくということによろしいでしょうか。ではそのような形で進めていただければと思います。

**【事務局】**

後でまた説明しますが、お気づきの点、ここはこのようにということがあれば、事務局の方にいただけますようお願いいたします。

**【委員長】**

時間の方も少し超過しておりますので、本来であればもう一つ資料 6 で示していただいたものがあり、これを議論ということもありました。1-2-2 と 2-1-2 については、今日の議論の中でも出てきたことだと思います。あと昨今問題になっているところでは、2-2-2 の教職員の働き方改革ということが言われていますが、これを進めていかなければならないということです。地域とともにある学校づくりということで、学校運営協議会の制度がスタートしているところですが、今後どのように進めていくかということも、課題だと思っておりますので、またこのようなデータを見ながら、皆さんのご意見を寄せていただけるかと思っております。最後に教育振興計画の検討スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

スケジュールについて、次回の会議は 11 月 12 日火曜日の午後 1 時 30 分開始を予定しております。この時に計画草案をお示ししたいと考えています。その後、パブリックコメントを 1 か月間、12 月頃に行っていきたいと考えています。パブリックコメントでいただいたご意見等を反映させ、最終案として令和 7 年の 1 月下旬に第 3 回の計画策定委員会を予定しています。そこで最終案の確認をいただくというスケジュールとなります。

**【委員長】**

本年度中に策定ということになりますので、ちょっと忙しい会議にはなりますが、会議の合間にもお気づきの点がありましたら、事務局にお寄せいただければと思います。では本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返します。委員の皆様ご協力ありがとうございました。

**【事務局】**

委員長ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりましてご協力いただきありがとうございました。事務連絡として、本日の骨子案に関してのご意見、会議に出席されての感想などありましたらお寄せいただけたらと思います。11 月 12 日火曜日午後 1 時 30 分から第 2 回予定しています。改めて文書でご案内させていただきますので、ご予約をお願いします。閉会にあたりまして、教育部長より挨拶をさせていただきます。

**【教育部長】**

委員の皆様には、忌憚のないご意見いただきありがとうございました。2 時間にわたる長時間ですが、本当にありがとうございました。第 3 期計画中は、新型コロナウイルス感染症の拡大ということでかなり影響がありまして、いろいろなことを我慢しなければならず、例えば、自然学校や体験的な活動

については我慢をしなければならなかったという時期でした。しかし、反対に進んだこともあります。ICT 関連ではタブレットの導入が進んで、高砂市でも全児童・生徒が活用できることとなり、リモート授業ができる環境も進んだところです。また、特にこの第 3 期で我々ができたと思うところは人員配置です。学校の先生の働き方改革も含め、人間的な支援はできないかというところで、例えば学校司書であったり、スクールサポートスタッフという、学校事務を手伝っていただくスタッフの方、学校看護師、外国人児童・生徒のサポート員などが配置できました。それに加えて、不登校への対応として、今まで中学校にしか支援ルームがなくて、支援員も中学校しかいなかったのですが、今年度から小学校にも配置できたというようなことで、かなり人間的な支援は充実できたと思っています。第 3 期の目標は、かなり大きな目標でした。重点的にしなければならないことと常に取り組んでいること、全てを網羅した計画になっていました。第 4 期はこの 5 年間で重点的に取り組みたい、取り組んでいこうということに、しっかりと焦点化しようということで 23 の取組を位置づけています。今日はいろいろな意見をいただきましたので、この意見を参考に、今後の素案を固め、次回 11 月ですが皆さんにご提示していきたいと思えます。事前に資料としてお配りさせていただきたいと思えますので、その際にご意見をいただければと思えますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。本日は本当にありがとうございました。

#### 【事務局】

以上をもちまして、第 1 回教育振興基本計画設定検討委員会を閉会いたします。

閉会 （午後3時 30 分）